

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日  
(第143期) 至 平成29年12月31日

三菱鉛筆株式会社

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第143期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	百万円	55,902	60,349	63,712	64,716	67,247
経常利益	百万円	10,019	11,205	12,319	9,953	12,308
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,576	7,157	7,427	6,190	8,346
包括利益	百万円	10,563	9,530	8,382	5,132	11,575
純資産額	百万円	60,863	68,651	75,598	79,737	89,700
総資産額	百万円	81,946	91,524	100,368	105,102	122,195
1株当たり純資産額	円	1,032.62	1,170.94	1,290.39	1,356.83	1,531.66
1株当たり当期純利益	円	113.37	123.81	129.01	107.48	144.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.0	73.7	74.0	74.5	72.3
自己資本利益率	%	11.9	11.2	10.5	8.1	10.0
株価収益率	倍	10.3	14.6	21.8	28.6	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,914	6,734	9,413	7,719	10,544
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,147	△1,009	△2,495	△4,462	△7,383
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,124	△1,547	△1,116	△1,114	5,077
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	26,483	31,332	36,864	38,542	46,923
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,696 [1,345]	3,573 [933]	3,668 [558]	3,427 [539]	3,361 [516]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第139期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	百万円	44,254	47,323	51,476	51,169	52,358
経常利益	百万円	7,294	8,231	9,641	7,112	9,235
当期純利益	百万円	4,976	5,354	6,280	5,115	6,713
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	32,143,146	32,143,146	32,143,146	32,143,146	64,286,292
純資産額	百万円	46,118	50,913	57,028	60,601	68,164
総資産額	百万円	64,672	70,836	78,043	81,821	96,285
1株当たり純資産額	円	764.76	849.70	951.78	1,011.44	1,137.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	28.00 (13.00)	32.00 (14.50)	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)	36.00 (22.00)
1株当たり当期純利益	円	82.53	89.01	104.82	85.37	112.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.3	71.9	73.1	74.1	70.8
自己資本利益率	%	11.6	11.0	11.6	8.7	10.4
株価収益率	倍	14.2	20.2	26.8	36.0	22.0
配当性向	%	17.0	18.0	17.2	23.4	22.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	550 [177]	554 [178]	555 [183]	563 [188]	572 [178]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第142期の1株当たり配当額40円には、創業130年記念配当金1円を含んでおります。

4. 当社は、平成29年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、平成29年12月期の中間配当金については分割前の株式に対するもの、平成29年12月期の期末配当金は株式分割後の金額になっております。

5. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いましたが、第139期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

明治20年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
明治36年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
大正5年	品川区大井町に工場を新設移転。
大正14年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
昭和15年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
昭和19年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
昭和27年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和40年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
昭和42年9月	大阪支店設置。
昭和47年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
昭和50年3月	株式会社ホビーラホビール設立。(現・連結子会社)
昭和52年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
昭和54年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和58年11月	本社社屋竣工。
昭和59年10月	MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD. 設立。(現・連結子会社)
昭和61年4月	創業100年を迎える。
平成2年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 買収。
平成2年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
平成8年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S. E. A.)PTE. LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成9年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A. 設立。(現・連結子会社)
平成10年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
平成10年12月	MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA) PTY. LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成12年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成13年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
平成14年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 売却。
平成14年7月	大阪支店閉鎖。
平成15年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成15年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
平成16年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成16年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
平成17年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
平成19年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
平成22年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成23年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
平成24年4月	MITSUBISHI PENCIL (THAILAND) CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
平成24年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPEAN DISTRIBUTION CENTER SAS 設立。(現・連結子会社)
平成25年7月	健亨万豊文具塑胶(深圳)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成26年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。
平成28年4月	MITSUBISHI PENCIL France SA 買収。(現・連結子会社)
平成28年10月	三菱鉛筆中部販売株式会社(現・連結子会社)が中部産業株式会社より事業の譲受。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

#### (1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペン等の筆記具並びにOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品等の筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司及びMITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

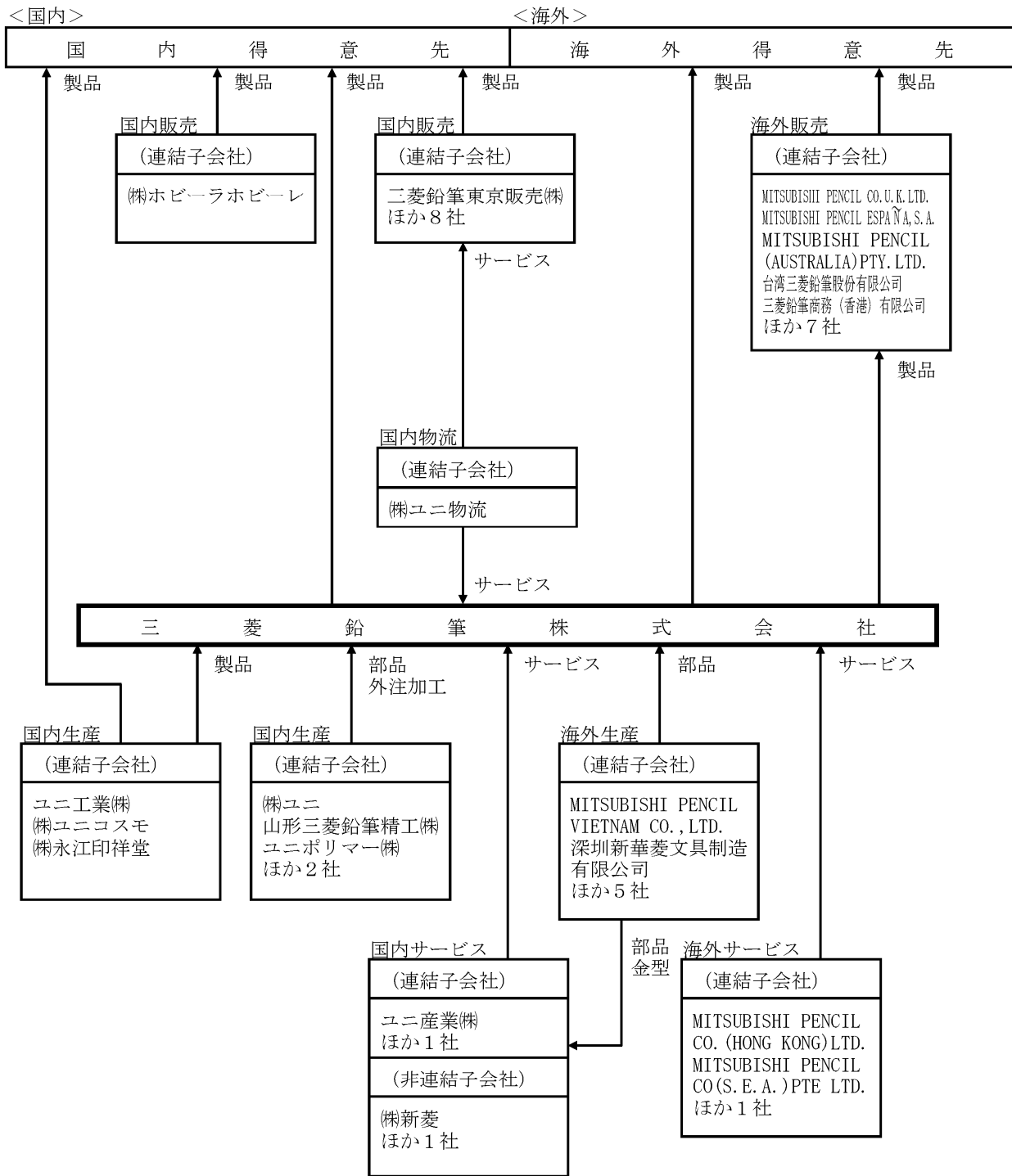
販売会社（海外）

MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A.、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA) PTY. LTD. をはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

#### (2) その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ	東京都 品川区	20	その他の事業	100.0	2	—	—	—	—
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注) 2	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
㈱永江印祥堂	島根県 松江市	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
ユニポリマー㈱ (注) 3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注) 2、3、4	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	94.5 (31.9)	2	2	—	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注) 3	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆中部販売㈱	愛知県 名古屋市 中村区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆九州販売㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
菱友トレーディング㈱ (注) 2、3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	5	—	—	当社仕様 製品の卸売	建物
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. (注) 5	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆商務(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 30,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
台湾三菱鉛筆股份有限公司	台湾 台北	千台湾ドル 20,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	86.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL France SA	フランス ブローニュ ＝ビヤンク ール	千ユーロ 1,615	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.	英国 ミルトン キーンズ	千ポンド 200	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
上海新華菱文具制造 有限公司	中国 上海	千人民元 8,465	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社仕様 製品の製造	—
深圳新華菱文具制造 有限公司	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
その他25社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当します。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,011百万円
	(2) 経常利益	194百万円
	(3) 当期純利益	128百万円
	(4) 純資産額	3,378百万円
	(5) 総資産額	5,823百万円

5. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
筆記具及び筆記具周辺商品事業	3,272	(365)
その他の事業	89	(151)
合計	3,361	(516)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
572 (178)	41.4	18.3	7,722,045

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ個人消費が緩やかに回復したことに加え、企業の収益力向上に伴う業績拡大への期待感から、日経平均株価が年末終値として26年ぶりの高値水準を記録するに至りましたが、人手不足への懸念などを背景に企業の経済成長への期待値は弱含みの状況が続いております。一方、世界の景気動向は回復基調に向かうなか、欧米では雇用や所得の改善に伴い個人消費が堅調に推移したものの、減速傾向にある中国経済や、解決の糸口の見えない中東及び北朝鮮情勢を始めとする地政学リスクを含んでおり、先行きへの不透明感は払拭できない状況で推移いたしました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、主要メーカー各社の積極的な製品投入の勢いがひと段落する一方で、お客様の商品選択の目は厳しさを増しております。また、インターネットを通じた流通の拡大によって、お客様の消費環境は変化するとともに、商品購入の手段も店頭で実際に手に取ってもらう方法から移り変わりつつあり、柔軟な対応力やスピード感をもって開発や販売活動に取り組み続けなければ競争に取り残されかねない厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、『なめらかボールペン』市場を牽引する油性ボールペン「ジェットストリーム」シリーズ、世界的な注目を集める日本発の新素材「セルロースナノファイバー」をインクに採用することで『速書きでもかすれない、なめらかな書き心地』を実現したゲルインクボールペン「ユニボール シグノ 307」、綺麗な文字が書けることで学生からの圧倒的支持を得ているシャープペンシル「クルトガ」シリーズ、消しゴムで綺麗に消せるカラーシャープ替芯「ユニ ナノダイヤ カラー」とそれを搭載したカラー芯用のシャープペンシル「uni Color（ユニカラー）」など、お客様が潜在的に抱えるニーズを具現化することで、喜びや驚きを提供できるような高品質で付加価値の高い商品の開発に取り組み、新たな筆記カテゴリーの一翼を担う商品の拡充に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は672億47百万円（対前年同期比3.9%増）、営業利益は118億49百万円（対前年同期比20.1%増）、経常利益は123億8百万円（対前年同期比23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は83億46百万円（対前年同期比34.8%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、主力商品である「ジェットストリーム」や綺麗な文字が書けるシャープ「アドバンス」など新製品の発売により販売は堅調に推移し、外部顧客への売上高は646億96百万円（対前年同期比4.1%増）となりました。一方、粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は25億50百万円（対前年同期比0.5%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて83億80百万円増加し、469億23百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益121億23百万円、減価償却費18億49百万円、売上債権の増加による資金の減少14億97百万円、法人税等の支払額22億37百万円により、合計で105億44百万円（前年同期比28億24百万円の収入の増加）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出71億11百万円、投資有価証券の取得による支出5億56百万円である一方、定期預金の払戻による収入3億47百万円があり、合計で73億83百万円（前年同期比29億20百万円の支出の増加）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、主に長期借入れによる収入67億20百万円や配当金の支払額12億32百万円により、合計で50億77百万円（前年同期比61億92百万円の収入の増加）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業	(百万円)	49,510	97.9
その他の事業	(百万円)	668	113.7
合計	(百万円)	50,179	98.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額は、販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業	(百万円)	64,696	104.1
その他の事業	(百万円)	2,550	99.5
合計	(百万円)	67,247	103.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Newell Co.	7,768	12.0	7,574	11.3

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、明治20年（1887年）の創業以来、「最高の品質こそ 最大のサービス」を社是として、品質向上と技術革新に努め、お客様に満足していただける「もの」づくりに取り組んでまいりました。発売から60年を迎えた「ユニ」に代表される最高品質の鉛筆、30年以上のロングセラー商品であり、「描くことの楽しさ」を幅広い層に訴え続けるポスターカラーマーカーの「ポスカ」、なめらかな筆記感と鮮やかな描線を両立させ、進化し続けるゲルインクボールペン「ユニボール シグノ」、品質への徹底したこだわりと地道な販売活動により、「なめらかボールペン」市場を切り開き確固たるブランドを確立し今以て油性ボールペン市場を牽引し続ける「ジェットストリーム」、シャープ芯自体を回転させるという画期的な新機構でお客様の潜在的な不満を解決したシャープペンシルの「クルトガ」など、技術の蓄積の中から数々の優れた商品を生み出し、それらは当社発展の礎となってまいりました。これもひとえにお客様が長年にわたって当社製品をご愛顧及びご支援いただいたことによるものと考えております。これからもより一層のお客様の信頼をいただくため、この伝統ある理念を守り、高品質で高付加価値な商品を引き続きご提供すべく一層努力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様お一人おひとりに支えられ、明治20年の創業より130年以上にわたり、当社グループの考える「かく」ということを、商品というかたちにしてご提案し続けることができました。この永きにわたるお客様からの信頼にお応えすべく、収益性及び安全性に関する経営指標を総合的に勘案し、長期的な企業価値の向上を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界一の筆記具メーカー」になることをグループ全体の長期ビジョンとして掲げております。この長期ビジョンを踏まえて、今般、10年先を見据えた能力の強化を目標に掲げて「創業130年からの再スタート」を基本方針とした平成28年度（2016年）から平成30年度（2018年）までの中期三カ年計画に取り組んでおります。当社グループといたしましては、この中期三カ年計画の達成に向けて全社一丸となって邁進するとともに、お客様の目線に立った商品開発と品質の更なる改善を行い、筆記具メーカーとしての地位確立に努めてまいります。なお、中期三カ年計画の基本方針に基づいた重点施策は以下の通りです。

##### 〔中期3ヵ年経営計画〕

##### ①筆記具事業の競争力の強化

「各個人が自ら学び考え、これまでの考えに捉われない視点を持って取り組む。そして新しい課題にも積極的にチャレンジしていく」という創新の考えのもと、新製品の投入、販売数量の増加、リードタイムの短縮、コストダウンの推進、創新活動の推進を柱とした筆記具事業の競争力強化を行います。

##### ②将来への種まき

新規事業の早期事業化、新たな事業機会の探索を柱に、化粧品事業及びその他新規事業にマーケットサイドの視点を注力することにより、営業力の更なる強化を狙います。同時に、これまでの事業ドメインに拘らない新たな事業機会を創出するための準備を着実に進めます。

##### ③経営資源の強化

筆記具事業の競争力の強化及び将来への種まきを実現していく際に必要不可欠な人材の育成、グローバル化への対応、インフラの整備など多様化し、変化し続ける業務課題にこれまで以上のスピード感をもって取り組んでまいります。

#### (4) 今後の課題について

当社グループは明治20年（1887年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」の社是のもと、お客様にご満足いただける商品をご提案し続けるため、品質向上と技術革新に努めてまいりました。高品質で高付加価値な商品をお客様にお届けすることは、この社是を具現化するための施策のひとつであるとともに大切な理念です。

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境につきましては、国内及び欧米諸国は既に成熟した市場とされる一方、アジアを始めとする新興諸国では経済発展に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質かつ高機能な筆記具への需要がますます高まってまいりました。またインターネットはこれまでの流通を変え、お客様の消費環境や商品選択のあり方は大きな転換点を迎えてつづあります。さらに、デジタル技術がこれまでにないスピードで進化し、人工知能の実用化が普及するなかで、自分の思考や想いを自らの手を動かすことで表現する筆記具の新たな魅力を模索し創りあげる時期にさしかかってまいりました。

こうした経営環境の中で、当社グループが今後更なる発展を遂げるためには、お客様から選ばれる『もの』づくりを通じて、売上と利益を伴う量的拡大を実現することが不可欠であると考えております。さらに、従来の価値観や考え方にとらわれることなく、効率的かつ効果的な仕組みを追求し続ける社内風土を醸成することで、流通の変化を始めとする新たな技術やビジネスモデルに迅速かつ柔軟に対応することに加え、生産性の向上を踏まえた新たな付加価値の創造に挑戦し続けることが重要であると考えております。

当社グループは、筆記具事業で培った技術を用いて、アイライナーや白髪隠しを中心に多くの実績を積んできた化粧品事業や、カーボン製造技術及びインク分散技術を筆記具以外の用途と組み合わせた新規事業にも積極的に取り組んでまいりました。当社グループの企業価値は、筆記具事業において独自の技術力を磨くとともに、それを土台として非筆記具事業を育成し、新たな事業ドメインをも模索することにより更に向上するものと考えております。その上で、当社グループに関係される多くのステークホルダーの方々との間で信頼関係を築き、成長させることが当社グループの使命であると考えております。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

##### ①基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

### イ. 中期3ヵ年経営計画策定

当社は、平成28年1月より平成30年までの「創業130年からの再スタート」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画に取り組んでおります。その重点方針として「筆記具事業の競争力の強化」、「将来への種まき」、「経営資源の強化」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。そうした継続的な努力や投資を可能にする収益基盤構築の第一歩として、まずは中期3ヵ年経営計画に基づき競争力の再強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益に資するものであると考えております。

### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年とし、社外取締役を2名選任することにより独立した第三者の立場から経営に対する監督強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役3名を含む5名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

## ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成28年3月30日開催の第141回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部を改定した上で、改めて導入することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第141回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

#### ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第141回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### ① 為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は45.4%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引には為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保障はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材は日本円以外の通貨で決済しており、今後当社の予測を超える範囲で円安が進行した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ② カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジアにおいて製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない政治的・経済的、あるいは租税制度、法律、規制などの急激な変動、テロ・戦争の勃発、さらには、地震・台風・洪水・感染症などの自然災害による社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ③ 新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、新製品の開発、発売が当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想され、市場ニーズにあった魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することができない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

### ④ 資産の減損

当社グループでは筆記具の生産のための設備を保有しておりますが、急激な売上げの減少などで生産数量が大幅に減少した場合にはこれらの有形固定資産の収益性が悪化いたします。また、当社では時価のある有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行います。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑤ 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### ⑥ たな卸資産

当社グループでは、「たな卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



⑦原材料等の調達

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨自然災害

当社グループは、東京に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、山形県及び栃木県に生産及び研究拠点があります。当該地域において首都圏直下型地震のような巨大地震及びこれに伴う津波などの大規模自然災害が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ 最大のサービス」の基本理念のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は30億32百万円でした。このうち29億98百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

### (1) 筆記具事業

- ① ゲルインクボールペンでは、ノック式消せるボールペン「uni-ball R：E（ユニボール アールイー）」を発売いたしました。この「熱消去性インク」は、描線を専用の消し具でこすると、摩擦熱によって無色になることが特長です。そのため、鉛筆やシャープペンシルと同様に、ボールペンの描線を何度でも消して書き直すことができます。

従来のノック式ボールペンと同様に、筆記時はボールペン後端をノックしてペン先を出して筆記します。描線を消す際は、軸を逆さにするとノック部の専用消し具が内部機構で固定され、消す際に力をいれても消し具がガタつきません。安定した消去動作が可能となります。

商品名の「R：E」とは「REWRITE」「REPEAT」「RETRY」等といった「くり返し」「何度も」「再び」といった意味の総称を表しています。

- ② 油性ボールペンでは、軽いタッチで静電容量式のスマートフォンやタブレットPCをなめらかに操作できる「ジェットストリーム スタイラス」から、単色タイプの「ジェットストリーム スタイラス シングルノック」を発売いたしました。

「ジェットストリーム スタイラス」は、スマートデバイスなどデジタル端末にもアナログな紙面にも“なめらか”に使用できるデジタルツール機能付の筆記具で、当社では筆記具市場の新開拓分野と位置づけ開発を進めております。

この度、新発売する「ジェットストリーム スタイラス シングルノック」はボール径0.7mmのジェットストリームボールペンはもちろんのこと、シルバーコートした特殊繊維を軸後端のタッチペン先に植毛した「Agファイバーチップ」と高い導電性を付与した樹脂を配合した軸によって軽いタッチで反応する8.2mm径スタイラスのタッチペン機能の2役を果たします。

- ③ シャープペンシルでは、「キレイな文字が書けるシャープ」として、長時間書き続けても文字の濃さも太さもずっと同じように書き続けられる新しいシャープ「アドバンス」を発売しました。

「アドバンス」の商品名は「進歩・前進」という意味の英語の「ADVANCE（アドバンス）」から名づけられました。書き続けても文字の濃さも太さも変わらないため、芯が回転しない通常のシャープと比べて格段に綺麗な文字を書くことができます。

従来のシャープは、書き続けているとシャープ芯がだんだん斜めに偏って摩耗する「偏減り」により、書いた文字が太くなる・折れやすい・崩れた芯で紙面が汚れやすいなどの問題があり、シャープを使用する頻度の高い中高生達を中心に、ユーザーは潜在的な不満を抱えていました。当社は、その解決のために、芯自体を回転させる機構を開発し、書くたびに芯が少しずつ回転することによって（1）細く、クッキリ書き続けられる（2）芯先が紙面に引っかかりにくく、安定した筆記状態が続く（3）芯の粉が出ず、紙面を汚さないといった特長がある「クルトガ」を2008年3月に発売しました。「クルトガ」は累計販売数7,000万本を突破し、ご好評頂いております。

この度発売した、「アドバンス」は、シャープに求める機能としてニーズの高い「キレイな文字が書ける」ことに着目して、機能やデザインなどを全体的に進歩させた新しいシャープです。

## (2) 筆記具周辺商品事業

### ① 化粧品部門

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品容器、及び、医療向け周辺容器の開発を行っております。アイライナー、ネイル、リップ、染毛料や化粧鉛筆については、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術や鉛筆製造技術を応用することにより国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

### ② カーボン事業

シャープ芯の研究から生まれた当社独自のカーボン製造技術であるPFC T (Plastic Formed Carbon Technology) による機能性炭素材は広い分野で高い評価を得ております。

超音波エコー用整合層、高性能スピーカー用振動板などの実績をはじめ、その他電気製品のパーツとしての展開で、更なる成長に大きな期待がもたれております。

### ③ その他

筆記具用インクの顔料分散技術を用いて、その他応用分野への展開も積極的に進めています。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性のために、これら見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当社グループにおける主力商品が堅調に推移した事に加えて、昨年新規連結範囲に加わった会社の増加分も貢献し、売上高は前連結会計年度に比べて25億30百万円増加の672億47百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

#### ② 営業利益

売上総利益が前年に比べて22億42百万円増加し、販売費及び一般管理費は2億58百万円増加した為、営業利益は前連結会計年度に比べて19億84百万円増加の118億49百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

#### ③ 営業外損益

営業外収益は、為替差益が前年より89百万円増加した結果、前連結会計年度に比べて2億1百万円増加し、7億18百万円となりました。また、営業外費用はシンジケートローン手数料が前連結会計年度に比べて82百万円増加した為、2億59百万円となりました。

#### ④ 特別損益

特別利益は、固定資産売却益が前連結会計年度に比べて24百万円増加した事から、30百万円となりました。特別損失は固定資産除却及び売却損が98百万円、工場再編に伴う損失が1億17百万円発生したことから、2億15百万円となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて25億4百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益が14百万円増加したことにより、前連結会計年度から21億55百万円増加し83億46百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

資産は、主として現金及び預金並びに投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて170億93百万円増加し1,221億95百万円となりました。

負債は、主として長期借入金が増加し、未払金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて71億30百万円増加し324億95百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて99億62百万円増加し897億円となりました。

#### ② キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は71億11百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は70億69百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、新社屋建設及び群馬工場の一部施設改築のほか、ボールペン製造用設備及び金型並びに研究用設備であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 及び研究開発 設備	254	353	16 (16,452)	82	706	156 [80]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	2,519	671	471 (55,635)	82	3,745	201 [93]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	157	116	83 (11,526)	5	362	— [—]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	808	24	1,002 (12,847)	159	1,995	215 [5]
関東物流センター他 (東京都江東区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	物流倉庫設備	8	1	— (—)	22	32	— [—]
貸与資産 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅 販売拠点設備	505	1,264	2,031 (30,253)	50	3,851	— [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 貸与資産には、横浜振興(株)に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物402百万円と機械装置及び運搬具1,001百万円、三菱鉛筆東北販売(株)に対する土地140百万円(1,321㎡)、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。
3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	12	2	410 (19,471)	4	429	26 [3]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	35	10	89 (134)	3	140	43 [16]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
mitsubishi pencil vietnam co., ltd.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	343	150	—	—	493	417 [15]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	筆記具製造設備	1,800	—	自己資金及び借入金	平成30年1月	平成30年12月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	当社新社屋	7,500	4,381	自己資金及び借入金	平成28年5月	平成30年8月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	群馬工場生産統合棟	2,900	367	自己資金及び借入金	平成29年5月	平成32年8月

(注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日 (注)	32,143,146	64,286,292	—	4,497	—	3,582

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	40	269	140	8	4,597	5,092	—
所有株式数 (単元)	—	271,347	4,497	148,497	70,200	36	147,946	642,523	33,992
所有株式数の 割合(%)	—	42.23	0.70	23.11	10.93	0.00	23.03	100.00	—

(注) 自己株式4,371,739株は「個人その他」の欄に43,717単元及び「単元未満株式の状況」の欄に39株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	32,571	5.06
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目 1 番 1 号	29,924	4.65
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE : 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	26,284	4.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	25,400	3.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号	25,337	3.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	25,000	3.88
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区大井一丁目28番 1 号	23,981	3.73
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号	23,440	3.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	19,030	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	19,030	2.96
計	—	249,997	38.88

(注) 上記のほか、自己株式43,717百株 (6.80%) があります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,371,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,284,600	572,846	—
単元未満株式	普通株式 33,992	—	—
発行済株式総数	64,286,292	—	—
総株主の議決権	—	572,846	—



②【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区大井 一丁目28番1号	4,371,700	—	4,371,700	6.80
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	—	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	—	536,800	0.83
(株)ユニ物流	東京都品川区大井 一丁目28番1号	930,000	—	930,000	1.44
計	—	6,967,700	—	6,967,700	10.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,105	3,246,913
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため「当事業年度における取得自己株式」は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	16	44,768	—	—
保有自己株式数	4,371,739	—	4,371,739	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」「保有自己株式数」は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財務状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。当事業年度の配当金につきましては、中間配当金として1株当たり11円を、また期末配当金として1株当たり14円を、そして、年間配当金の合計は25円（前事業年度から5円の増配。但し株式分割後基準にての換算額）の配当を実施いたします。なお、当社は平成29年7月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記配当金額は株式分割後の基準にて換算した金額であります。なお、株式分割前基準にて換算した1株当たり配当金は中間配当金22円、期末配当金は1株当たり28円、年間配当金の合計は50円（前事業年度から10円の増配）となります。また、当事業年度の配当性向（連結）は、17.3%であります。また、自己株式の取得につきましても、財務状態や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策のひとつとして適切に判断してまいります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年7月27日 取締役会決議	659	22.00
平成30年3月29日 定時株主総会	838	14.00

(注) 平成29年7月27日の1株当たり配当額は、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	2,649	3,940	6,380	6,470	6,840 □3,470
最低(円)	1,451	2,158	3,285	4,040	5,260 □2,374

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成29年7月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,470	3,050	2,911	2,863	2,704	2,547
最低(円)	2,903	2,848	2,781	2,656	2,374	2,392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		数原 英一郎	昭和23年7月19日生	昭和49年8月 当社入社 55年3月 当社取締役 57年3月 当社常務取締役 60年3月 当社取締役副社長 62年3月 当社代表取締役社長(現) 平成27年6月 エーザイ株式会社社外取締役(現)	1 (注5)	2,746
取締役 副社長		数原 滋彦	昭和54年2月11日生	平成17年4月 当社入社 22年4月 当社群馬工場長 24年4月 当社営業企画部長 25年3月 当社取締役 経営企画担当 27年11月 当社取締役 海外営業企画部長 28年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担当 29年3月 当社常務取締役 筆記具事業担当兼全社品質担当 30年3月 当社取締役副社長(現)	1 (注5)	464
常務取締役	海外担当	横石 浩	昭和34年4月17日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 当社海外事業部長 13年3月 当社取締役 海外事業部長 17年4月 当社取締役 海外営業部長 29年3月 当社常務取締役(現) 30年3月 海外担当(現)	1 (注5)	118
常務取締役	人事・総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当	永澤 宣之	昭和32年4月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社海外事業部付部長 15年4月 当社経理部長 18年3月 当社取締役 経理部長 20年1月 当社取締役 財務・法務・システム担当 22年4月 当社取締役 内部統制担当 28年3月 当社取締役 経営企画担当兼システム担当 29年3月 当社常務取締役(現) 人事担当(現) 30年3月 総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当(現)	1 (注5)	199
常務取締役	生産担当兼横浜事業所長	深井 明	昭和34年1月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社生産技術部長 20年4月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 21年3月 当社取締役 生産統括部長兼横浜事業所長 22年4月 当社取締役 生産統括部長 23年3月 当社取締役 生産担当(現) 24年1月 当社取締役 横浜事業所長(現) 30年3月 当社常務取締役(現)	1 (注5)	68
常務取締役	技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当	切田 和久	昭和33年11月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社商品開発部長 19年4月 当社群馬研究開発センター所長 23年4月 当社商品開発部長 24年3月 当社取締役 商品開発部長 28年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当 30年3月 当社常務取締役(現) 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当(現)	1 (注5)	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役 相談役		数原 徹郎	昭和26年11月9日生	平成3年3月 当社入社 3年4月 当社生産担当常務付部長 4年4月 当社営業担当付部長 5年3月 当社取締役 商品企画担当 7年3月 当社常務取締役 商品企画担当 7年4月 当社常務取締役 営業本部長 10年4月 当社常務取締役 環境推進担当 12年4月 当社常務取締役 国内事業担当兼 環境推進担当 15年4月 当社常務取締役 財務担当兼海外事 業担当兼広報担当兼関係会社担当 17年3月 当社常務取締役 財務担当兼商品開 発担当兼広報担当兼関係会社担当 20年1月 当社専務取締役 24年3月 当社取締役副社長 30年3月 当社取締役相談役 (現)	1 (注5)	1,291
取締役	商品開発担当 兼全社品質担 当	鈴木 等	昭和33年6月7日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 当社横浜研究開発センター所長 25年3月 当社取締役 (現) 横浜研究開発セン ター所長 30年3月 商品開発担当兼全社品質担当 (現)	1 (注5)	92
取締役	財務担当兼シ ステム担当	長谷川 直人	昭和35年9月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社経理部長 28年3月 当社取締役 (現) 経理部長兼法務担 当 29年3月 財務担当 (現) 30年3月 システム担当 (現)	1 (注5)	94
取締役	国内営業部長	山村 伸夫	昭和37年8月24日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年4月 当社商品開発部長 23年7月 MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 代表取締役社長 25年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社常務取締役 27年4月 当社営業企画部長 29年3月 当社取締役 (現) 国内営業部長 (現)	1 (注5)	46
取締役		吉村 俊秀	昭和24年2月12日生	昭和46年4月 三菱地所株式会社入社 平成14年6月 三菱地所株式会社取締役横浜支店長 15年6月 三菱地所株式会社執行役員横浜支店長 17年6月 三菱地所株式会社執行役員 17年6月 株式会社アクアシティ取締役社長 18年6月 チェルシージャパン株式会社代表取締 役社長 21年4月 三菱地所株式会社顧問 24年6月 公益財団法人ハイライフ研究所評議員 (現) 27年3月 当社取締役 (現)	1 (注5)	-
取締役		妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フ イルム株式会社) 入社 平成11年12月 株式会社慶應学術事業会代表取締役副 社長 13年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研 究科教授 16年4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長 (現) 24年6月 帝人株式会社独立社外取締役 (現) 同 社アドバイザー・ボード メンバー (現) 29年3月 当社取締役 (現)	1 (注5)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
常勤監査役		櫻井 清和	昭和30年4月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社技術企画室長 14年4月 当社群馬研究開発センター付部長 18年3月 当社取締役 技術担当 20年3月 当社取締役 工業所有権担当兼化粧品事業担当 25年3月 当社常務取締役 28年3月 当社常勤監査役 (現)	4 (注7)	96
常勤監査役		都丸 淳	昭和29年5月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社ビジネスサポートセンター長 15年4月 当社営業企画室長 21年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社代表取締役社長 22年4月 当社理事 24年3月 当社取締役 25年7月 当社取締役 人事・総務担当 26年3月 当社常務取締役 コンプライアンス担当兼年金担当 29年3月 当社専務取締役 管理統括 30年3月 当社常勤監査役 (現)	4 (注6)	80
監査役		青井 俊夫	昭和30年10月1日生	昭和53年4月 株式会社横浜銀行入行 平成21年6月 同行取締役常務執行役員融資部担当 22年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長本店ブロック担当 23年5月 同行取締役 23年6月 社団法人 (現 一般社団法人) 横浜銀行協会専務理事 (現) 26年3月 当社監査役 (現)	4 (注6)	—
監査役		青山 藤詞郎	昭和26年8月29日生	昭和54年3月 慶應義塾大学工学博士 63年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科助教 平成7年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 8年4月 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 21年7月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 27年6月 DMG森精機株式会社社外取締役 (現) 28年3月 公益社団法人精密工学会会長 (現) 29年3月 当社監査役 (現) 29年5月 学校法人慶應義塾常任理事 (現)	4 (注8)	—
監査役		梶川 融	昭和26年9月24日生	昭和51年10月 監査法人中央会計事務所入所 54年9月 公認会計士登録 平成2年5月 株式会社柿安本店監査役 2年9月 太陽監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 代表社員 9年6月 株式会社柿安本店社外監査役 (現) 12年7月 太陽監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 総括代表社員 17年4月 青山学院大学大学院教授 22年4月 青山学院大学大学院客員教授 (現) 26年6月 キッコーマン株式会社社外監査役 (現) 26年7月 太陽ASG有限責任監査法人 (現太陽有限責任監査法人) 代表社員会長 (現) 29年3月 当社監査役 (現)	4 (注8)	—
計						5,353

- 注) 1. 取締役吉村俊秀氏及び妹尾堅一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青井俊夫氏及び青山藤詞郎氏及び梶川融氏は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長数原滋彦氏は、代表取締役社長数原英一郎氏の長男であります。
4. 取締役相談役数原徹郎氏は、代表取締役社長数原英一郎氏の実弟であります。
5. 任期は平成30年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は平成30年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は平成28年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 任期は平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

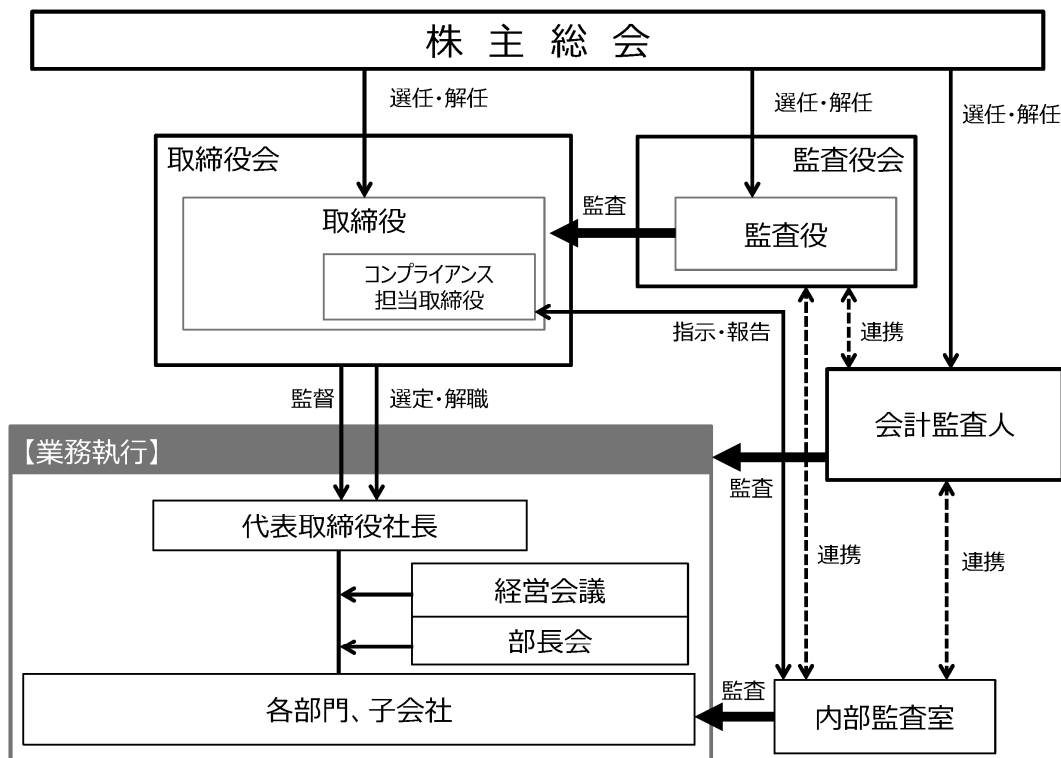
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識しております。グローバル化し企業間競争が激化する経営環境において、公正かつ公平な取引を通じて社会からの信頼性を維持することが企業価値の継続的な向上に不可欠であると考え、その実現のためコーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な課題と位置付けております。

#### 1. 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、当社の定める独立性基準に適合した社外取締役による経営監督機能及び監査役、監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えており、現時点では、監査役制度を継続していくことが適切であると考えております。なお、当社の経営上の意思決定、業務執行及び監督、監査に係る経営管理体制の概要は以下のとおりであります。



- ① 本有価証券報告書提出日現在、取締役会は12名で構成されております。このうち2名を社外取締役とし、経営監督機能の強化や透明性の向上に努めております。取締役会は、月1回（定時）以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、会社の重要事項に関し、十分な論議の上迅速な意思決定を行っております。なお、当社では、経営責任を明確にすること及び透明性の高い経営を実現するため、取締役の任期を1年としております。また、定款で取締役の定員は15名以内と定めております。
- ② 本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役3名を含めて5名で構成されております。監査役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室とも連携をとり、監査の実効性の確保を図っております。
- ③ 経営会議は、社外役員を含めた全取締役及び監査役によって構成され、経営上の重要事項の検討・情報交換を行っております。当社では、この経営会議の構成メンバー（ただし社外役員を除く）に加えて、部長職以上の使用人で構成される部長会を組織し、会社方針の伝達、課題認識の共有化を進める一方、各部門からの報告を受けて現場レベルの状況把握に努めております。経営会議及び部長会は、原則として毎月1回開催しております。



## (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

なお、平成29年11月22日開催の取締役会決議により内容を一部改定しております。主な改定の内容は、当社グループの現状に即した見直しを行うとともに、具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、以下には改定後の内容を記載しております。

### [業務の適正を確保するための体制]

#### 基本方針

##### ① 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び取締役会規則に従って意思決定を行う。また、取締役会では、代表取締役及びその他の取締役が業務執行の状況を報告し、業務執行の妥当性を相互に監督する。
- ロ. 取締役会が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役が、取締役会への出席その他の機会により、取締役会における意思決定及び業務執行等に対する監督を行う。これにより、経営監視機能の強化及び意思決定の透明性の確保に努める。
- ハ. 当社は各子会社を担当する取締役を選定するとともに、最低1名の取締役又は監査役が子会社の取締役又は監査役を兼務する。子会社の取締役に選任された取締役は、子会社の職務執行を監視、監督する。子会社の監査役に選任された取締役又は監査役は、子会社の職務執行状況を監査する。これにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ニ. 監査役は、取締役の業務執行の監査に加え、子会社取締役又は子会社監査役を通じて子会社の業務執行に関する情報を収集し、必要に応じて監査役会で情報共有する。これにより当社グループとして連携の取れた監査を行う。

##### ② 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は、当社グループの取締役、監査役、従業員が法令、定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守すること（以下、「コンプライアンス」という。）を確保するために「コンプライアンス基本規程」を定める。また、具体的な活動指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、コンプライアンス体制の統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を選定する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス体制の充実に有効な施策の企画立案、実行を担当する。
- ハ. 取締役会は、ヘルプライン制度運用規程を定め、当社グループ全体を対象とするヘルプライン制度を整備、運用する。ヘルプライン制度の運用事務局内にヘルプライン窓口を設置するとともに、弁護士による社外窓口を設置し、当社グループの役員、従業員から業務遂行における相談、通報を受け付ける。ヘルプライン制度の運用状況は、定期的に取締役会に報告される。
- ニ. 監査役は、コンプライアンス担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。また、内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス、財務報告の適正性、資産保全等の観点で内部監査を行い、コンプライアンス担当取締役に評価結果を報告するとともに、監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告する。また、内部監査の評価結果及び課題は、コンプライアンス担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に適宜報告される。

##### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

- イ. 取締役会は、業務執行部門ごとに担当取締役を選定するとともに、組織規程、経理規程、その他事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。また、当社グループへの周知徹底を図るため、必要な研修、教育等を行う。
- ロ. 各担当取締役は、業務執行部門の状況を適時に把握し、重要事項の報告義務に基づいて取締役会、経営会議等で報告を行う。取締役会は、各担当取締役の報告によって業務執行における損失の危険を把握し、これを適切に評価して損失の危険に対処する。
- ハ. 取締役会は、損失の危険の要因が複数部門に亘る場合には、委員会を設置し、部門横断的に適切な損失予防策の立案、実行を命じる。委員会の委員は、関連各部門から任命する。
- ニ. 取締役会は、有事の際に迅速に対応するための情報伝達経路及び意思決定、対策の実施体制を定める。
- ホ. コンプライアンス担当取締役は、子会社のコンプライアンスに関する規程の整備状況を把握し、当該子会社を担当する取締役と連携して、当該子会社への規程の整備、運用状況について助言や改善指導を行う。

##### ④ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他法定文書を適法に作成、保管する体制及び情報管理規程、文書規定等の社内規則を定め、法定文書に限らず重要な情報、文書の適切な管理体制を構築する。これらの体制及び規程に基づき各担当取締役は、業務執行によって作成、保管される重要な情報、文書を適切に管理し、取締役又は監査役がこれらの文書等を適時に閲覧できる状態を確保する。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの中期3ヵ年経営計画、事業年度毎の全社方針等の経営目標を定め、適切に経営管理を行う。
  - ロ. 当社は、取締役会において定めた組織規程により権限及び責任を明確化し、効率的な組織管理を行う。
  - ハ. 当社は、取締役会に加えて経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の報告、情報共有及び意思決定を効率的に行う。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。
  - ニ. 当社は、取締役、監査役、部長職以上の従業員が出席する部長会を毎月1回開催し、会社方針を伝達する。また、各部門からの業務報告によって状況を把握し、社内の課題認識を共有する。
- ⑥ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は、各子会社を担当する取締役を選定するとともに、最低1名の取締役又は監査役が子会社の取締役又は監査役を兼務する。
  - ロ. 子会社の責任者は、当社の担当取締役との間で事前協議を行ったうえで子会社の重要事項を決定する。当社の担当取締役は必要に応じて当社の取締役会等に諮ることにより、子会社の業務執行が当社グループ全体として効率的かつ適正に行われることを確保する。
  - ハ. 子会社の責任者は、当該子会社を担当する当社の取締役及び当社取締役を兼務する子会社取締役に対して、業務執行の状況を定期的に報告する。
  - ニ. 子会社の責任者は、担当取締役をはじめとする当社取締役が出席する決算報告会において、決算及び事業内容を報告する。
- ⑦ 監査役職務を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役会の円滑な運営のために従業員による監査役会事務局を設置する。監査役は、これとは別にテーマに応じた能力を有する従業員を、監査役を補助すべき使用人として置くことを取締役会に対して求めることができる。当該従業員が所属する部門の担当取締役は、監査役会と協議の上で監査役を補助する使用人を任命する。
  - ロ. 監査役を補助する使用人を配置する場合、当該従業員の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役と取締役の協議により当該従業員の指揮命令系統を定め、監査役の指示の実効性を確保する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び従業員から監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役、監査役、従業員は、法定の事項に加え、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす事項等を、監査役に速やかに報告する。また、監査役は必要に応じていつでも、取締役、監査役、従業員に対して報告を求めることができる。
  - ロ. コンプライアンス担当取締役は、内部監査部門による内部監査の状況及びヘルプライン制度の運用状況を、定期的に監査役に報告する。
  - ハ. 当社グループは、報告を行った取締役、監査役、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役による監査、調査等の職務に必要な費用を負担する。
- ⑩ その他監査役による監査が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の品質及び実効性を確保する。
  - ロ. 監査役は、取締役会に加えて、経営会議、部長会、その他業務執行の報告会に出席し、適時適切に情報を把握する。
  - ハ. 監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、必要があれば弁護士、公認会計士等の専門家から意見、助言を受けることができる。
  - ニ. 監査役は、内部監査部門から定期的に報告を受け、内部監査の状況を把握する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。

ロ. 当社グループは、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を取締役・監査役・従業員に対して徹底する。

1. 総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。

2. 株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。

3. 警察当局との緊密な連携のもと、当社グループから総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。

ハ. 必要に応じて取締役又は従業員が研修会に参加し、悪質な特殊暴力に備える。

[業務の適正を確保するための体制]

運用の概要

① 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

当社グループは、社内研修等を通じて、三菱鉛筆グループ企業行動憲章の周知、浸透に努めております。また、コンプライアンス体制が継続的に運用される基礎づくりとして、コンプライアンス教育を実施しております。

当社グループにおけるコンプライアンス上の課題は、職制を通じてコンプライアンス担当取締役に報告がなされております。加えて、ヘルプライン窓口では、従業員等から相談や通報を受け付けており、当該相談や通報は、必要に応じてヘルプライン事務局からコンプライアンス担当取締役に直接報告されております。当事業年度においてコンプライアンス担当取締役に報告された事案の中に、重大なコンプライアンス違反の事案はありませんでした。

② 当社グループのリスク管理体制の運用状況

当社グループは、損失の発生可能性、発生時の重大性に応じて、損失の予防・抑制を担当する品質保証、内部監査等の部門を設置しております。また、情報管理、環境負荷低減、製品品質と安全の確保等、部門横断的な課題を解決するために、委員会・プロジェクトを編成し、課題解決に取り組んでおります。各部門や委員会の活動状況は毎月開催される取締役会及び経営会議並びに適時に開催されるその他重要な会議において報告され、取締役及び監査役は、当該報告に基づいて適切に対応しております。

③ 取締役の職務執行の概要

取締役会では、取締役が業務の執行状況を報告し、情報共有及び意見交換を行っております。また、意思決定にあたっては、法令、定款及び取締役会規則に従い、適正に決議しております。

社外取締役、社外監査役を含む監査役は取締役会に加え、経営会議に出席し、適宜意見を述べるとともに適切に監督、監査を行っております。

④ 子会社の経営管理の概要

子会社の責任者は、担当取締役との重要な意思決定の事前協議を行うことに加え、担当取締役並びに子会社役員を兼務する取締役及び監査役に対する事業、財務、労務等の報告を毎月1回以上行っております。また、子会社決算報告会において、当社取締役及び監査役に対し、決算内容並びに事業活動の成果及び結果を報告しております。

これらの報告に基づいて、取締役は子会社の事業活動を把握し、適切な指示、監督を行っております。

⑤ 監査役の職務執行の概要

監査役は、監査役会において決議した監査方針及び監査計画に従って、重要な会議への出席、各種資料の閲覧、子会社責任者を含む部門責任者からのヒアリング、内部監査部門との報告と連携、各事業所や子会社への往査等により、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、効率的な業務執行等に関する情報を把握し、当社グループの業務執行の状況を監査、あるいは子会社監査役による監査状況の確認を行っております。

これら監査役の活動によって把握した情報は、原則毎月開催される監査役会で報告され、監査役間で共有するとともに、意見交換を行っております。

## 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室（4名）が担当しており、当社及び子会社を対象に、毎年作成している監査計画に基づき、業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商法取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、コンプライアンス担当取締役を通じて取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の青井俊夫氏は金融機関における豊富な経験により、また、社外監査役の梶川融氏は公認会計士としての豊富な経験により、それぞれ財務及び会計分野における専門的な知識を有しております。

監査役と内部監査室、会計監査人は相互に定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の現地監査に立ち会うほか、会計監査人と定期的な会合を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

また、会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しております有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は池田敬二氏、開内啓行氏であり、補助者としては公認会計士及び会計士試験合格者9名、その他6名の合計15名でありました。

## 3. 社外取締役及び社外監査役の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役吉村俊秀氏は、平成30年3月29日現在、公益財団法人ハイライフ研究所評議員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役妹尾堅一郎氏は、平成30年3月29日現在、特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長、帝人株式会社独立社外取締役、一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授、一般社団法人日本知財学会理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との関係の間に特段の関係はありません。

社外監査役青井俊夫氏は、平成30年3月29日現在、一般社団法人横浜銀行協会の専務理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役青山藤郎氏は、平成30年3月29日現在、DMG森精機株式会社社外取締役、公益社団法人精密工学会会長、学校法人慶應義塾常任理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との関係の間に特段の関係はありません。

社外監査役梶川融氏は、平成30年3月29日現在、株式会社柿安本店社外監査役、キッコーマン株式会社社外監査役、太陽有限責任監査法人代表社員会長を兼職しております。なお、当社と兼職先との関係の間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。

社外取締役の吉村俊秀氏は、企業経営者としての豊富な経験、見識を有しております。当社取締役会においては、当社経営陣から独立した立場で、適正な意思決定手続きや危機管理のための助言など、ガバナンス体制の強化に資する助言・提言を多くいただいております。これらを踏まえ、当社社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役の妹尾堅一郎氏は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験されております。当社取締役会においては、経営への助言のみならず、適正な意思決定手続きの確保のための提言を始め、ガバナンス体制の強化に資する発言を、客観的かつ多角的な視点からされており、議論の活性化に貢献されております。これらを踏まえ、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

社外監査役の青井俊夫氏は、金融機関での企業経営者としての豊富な経験を積まれており、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の青山藤詞郎氏は、機械工学・生産工学の専門家として培った豊富な経験や知識に基づき、当社が属する業界に捉われない視点の意見や、適法性の確保に資する有益な助言・提言を多くいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の梶川融氏は、公認会計士としての財務及び会計分野における専門的な知識を有していることに加え、多様な役を務められるなかで培われた幅広い知見を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

また、社外取締役は、取締役会や経営会議等の出席を通じて、社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部監査についての報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて情報共有を図り、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役の吉村俊秀氏及び妹尾堅一郎氏並びに社外監査役の青井俊夫氏、青山藤詞郎氏及び梶川融氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ロ. 社外役員の独立性基準

当社は、会社法上の要件に加えて、独自に「社外役員の独立性基準」を策定し、この独立性基準に基づき社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断し、社外役員全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

##### [社外役員の独立性基準]

当社取締役会は、以下各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有しているものと判断する。

#### 1. 大株主

当社の大株主又はその業務執行者。なお、大株主とは「当社の直近の事業年度末における議決権10%以上を直接又は間接的に保有する者」をいう。

#### 2. 主要な取引先

(1) 当社の主要取引先又はその業務執行者。なお、「当社の主要取引先」とは、下記のいずれかの者をいう。

- ・直近事業年度における、当該取引先から当社への支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者。ただし、当社の借入額は、当該支払額から除くものとする。
- ・当社の資金調達において不可欠であり、代替性がない程度に依存している者。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。なお、「当社を主要な取引先とする者」とは下記の者をいう。

- ・直近事業年度における、当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者。

#### 3. 専門的サービス提供者

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他財産的利益を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士及び税理士等の会計税務の専門家、コンサルタント、経営者、大学教授等の専門家。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者。

#### 4. 寄付・助成金

当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている者。当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者。

#### 5. 上記1. から4. に過去3年間において該当していた者。

#### 6. 当社又は当社の子会社の取締役、使用人の配偶者又は二親等内の親族。

(注) 本基準において、「業務執行者」とは、取締役、執行役、使用人等名称の如何を問わず当該法人・組合等の団体において業務を行う者をいう。

#### 4. 役員の報酬等

##### (1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役は含まず)	398	370	—	—	28	12 名
監査役 (社外監査役は含まず)	40	40	—	—	—	2 名
社外役員	37	36	—	—	0	7 名
合計	476	447	—	—	28	21 名

- (注) 1. 「退職慰労金」には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。
2. 役員の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第136回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として500百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬等の額として70百万円以内と決議いただいております。尚、平成30年3月29日開催の第143回定時株主総会において、経済情勢や経営環境の変化及びその他諸般の事情を考慮し、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として600百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬等の額として100百万円以内と改めました。
3. 上記の「報酬等の総額」には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

##### (2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### (3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### (4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

5. 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 65銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 16,444百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	3,964	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	796	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,109,687	652	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	1,263,966	651	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	633	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	527	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	448	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	394	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社日本色材工業研究所	315,000	393	安定的な取引関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	391	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	278	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	277	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	273	安定的な取引関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	248	安定的な取引関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	233	安定的な取引関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	200,000	231	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	228	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	52,661	220	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社岡村製作所	180,000	189	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	278,300	175	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	159	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	138	安定的な取引関係を維持継続するため
マクセルホールディングス株式会社	58,500	116	安定的な取引関係を維持継続するため
日機装株式会社	101,000	112	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライド株式会社	57,500	111	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	99,000	107	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	102	安定的な取引関係を維持継続するため
住友不動産株式会社	30,000	93	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	87	安定的な取引関係を維持継続するため
すてきなイスグループ株式会社	500,000	75	安定的な取引関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	19,199	69	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	25,100	67	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	66	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ダイフク	24,500	61	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ソディック	63,000	60	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社アイネット	55,000	59	安定的な取引関係を維持継続するため

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	4,791	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	1,275	安定的な取引関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	1,643,155	824	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	749	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	657	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,109,687	636	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	603	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	515	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	432	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社日本色材工業研究所	63,000	398	安定的な取引関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	333	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	55,660	313	安定的な取引関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	306	安定的な取引関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	305	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	302	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社岡村製作所	180,000	296	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サンリオ	138,548	261	安定的な取引関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	100,000	251	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	250	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	249	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	52,661	235	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
住友不動産株式会社	60,000	222	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	49,500	160	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	153	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	153	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ダイフク	24,500	150	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	149	安定的な取引関係を維持継続するため
マクセルホールディングス株式会社	58,500	140	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライト株式会社	57,500	126	安定的な取引関係を維持継続するため
日機装株式会社	101,000	124	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	116	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	25,100	110	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社アイネット	55,000	97	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	95	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ソディック	63,000	92	安定的な取引関係を維持継続するため
保土谷化学工業株式会社	14,040	83	安定的な取引関係を維持継続するため
すてきナイスグループ株式会社	50,000	77	安定的な取引関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	19,199	73	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社きんでん	33,700	61	安定的な取引関係を維持継続するため
大成温調株式会社	21,500	45	安定的な取引関係を維持継続するため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



## 6. 定款規定の内容

### (1) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

### (2) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### (3) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

### (4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (5) 取締役並びに監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### (6) 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### (7) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	55	1	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	55	1	55	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス支援業務等であります。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,050	47,265
受取手形及び売掛金	※3 17,674	※3 19,292
たな卸資産	※1 14,777	※1 15,250
繰延税金資産	1,199	1,109
その他	1,410	1,499
貸倒引当金	△511	△579
流動資産合計	73,601	83,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,958	12,512
減価償却累計額	△7,535	△7,666
建物及び構築物（純額）	3,423	4,845
機械装置及び運搬具	20,766	21,359
減価償却累計額	△17,013	△17,258
機械装置及び運搬具（純額）	3,752	4,101
土地	4,119	4,030
建設仮勘定	4,304	5,464
その他	12,901	12,648
減価償却累計額	△12,478	△12,196
その他（純額）	422	451
有形固定資産合計	※4 16,021	※4 18,894
無形固定資産	846	826
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,092	※2 16,691
繰延税金資産	166	217
退職給付に係る資産	106	550
その他	※2 1,266	※2 1,178
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,632	18,639
固定資産合計	31,500	38,359
資産合計	105,102	122,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 8,344	※3 8,712
短期借入金	※4,※7 1,097	※4,※7,※8 1,637
未払法人税等	722	2,136
賞与引当金	508	537
返品引当金	40	43
未払金	5,124	2,832
その他	2,788	2,684
流動負債合計	18,627	18,585
固定負債		
長期借入金	※4 5	※4,※8 6,183
繰延税金負債	1,811	2,877
退職給付に係る負債	3,753	3,731
役員退職慰労引当金	973	87
環境対策引当金	23	14
その他	169	1,014
固定負債合計	6,737	13,910
負債合計	25,365	32,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,675	3,721
利益剰余金	67,698	74,813
自己株式	△3,938	△3,946
株主資本合計	71,934	79,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,573	7,681
繰延ヘッジ損益	△36	0
為替換算調整勘定	1,214	1,513
退職給付に係る調整累計額	△434	26
その他の包括利益累計額合計	6,317	9,222
非支配株主持分	1,485	1,392
純資産合計	79,737	89,700
負債純資産合計	105,102	122,195

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	64,716	67,247
売上原価	32,042	32,330
売上総利益	32,674	34,917
販売費及び一般管理費	※1,※2 22,808	※1,※2 23,067
営業利益	9,865	11,849
営業外収益		
受取利息	29	29
受取配当金	288	280
持分法による投資利益	17	—
受取地代家賃	103	83
受取保険金	35	24
受取補償金	—	139
為替差益	—	89
その他	42	70
営業外収益合計	516	718
営業外費用		
支払利息	15	19
為替差損	311	—
シンジケートローン手数料	59	141
売上割引	29	53
その他	13	44
営業外費用合計	428	259
経常利益	9,953	12,308
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 29
投資有価証券売却益	15	0
特別利益合計	20	30
特別損失		
固定資産除売却損	※4 330	※4 98
減損損失	※5 16	—
工場再編損失	—	※6 117
投資有価証券売却損	8	—
特別損失合計	354	215
税金等調整前当期純利益	9,619	12,123
法人税、住民税及び事業税	2,932	3,556
法人税等調整額	246	△43
法人税等合計	3,179	3,512
当期純利益	6,440	8,611
非支配株主に帰属する当期純利益	249	264
親会社株主に帰属する当期純利益	6,190	8,346

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	6,440	8,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△379	2,108
繰延ヘッジ損益	△50	36
為替換算調整勘定	△712	358
退職給付に係る調整額	△163	461
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	※1 △1,307	※1 2,964
包括利益	5,132	11,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,914	11,251
非支配株主に係る包括利益	218	323

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,583	62,571	△3,953	66,698
当期変動額					
剰余金の配当			△1,060		△1,060
親会社株主に帰属する当期純利益			6,190		6,190
連結範囲の変動			△2		△2
持分法の適用範囲の変動				8	8
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		92		12	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	92	5,127	15	5,235
当期末残高	4,497	3,675	67,698	△3,938	71,934

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,954	14	1,895	△271	7,593	1,305	75,598
当期変動額							
剰余金の配当							△1,060
親会社株主に帰属する当期純利益							6,190
連結範囲の変動							△2
持分法の適用範囲の変動							8
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△381	△50	△681	△163	△1,276	179	△1,096
当期変動額合計	△381	△50	△681	△163	△1,276	179	4,138
当期末残高	5,573	△36	1,214	△434	6,317	1,485	79,737



	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,675	67,698	△3,938	71,934
当期変動額					
剰余金の配当			△1,232		△1,232
親会社株主に帰属する当期純利益			8,346		8,346
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変動					—
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33		△5	28
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	45	7,114	△8	7,151
当期末残高	4,497	3,721	74,813	△3,946	79,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,573	△36	1,214	△434	6,317	1,485	79,737
当期変動額							
剰余金の配当							△1,232
親会社株主に帰属する当期純利益							8,346
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
連結子会社株式の取得による持分の増減							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,108	36	298	461	2,905	△93	2,811
当期変動額合計	2,108	36	298	461	2,905	△93	9,962
当期末残高	7,681	0	1,513	26	9,222	1,392	89,700

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,619	12,123
減価償却費	1,844	1,849
減損損失	16	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	313	74
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	170	288
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	111	△98
受取利息及び受取配当金	△318	△310
支払利息	15	19
為替差損益 (△は益)	249	△53
持分法による投資損益 (△は益)	△17	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	△0
受取補償金	—	△139
固定資産除売却損益 (△は益)	325	68
売上債権の増減額 (△は増加)	1,004	△1,497
たな卸資産の増減額 (△は増加)	165	△321
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,679	341
その他	91	6
小計	11,905	12,351
利息及び配当金の受取額	318	310
利息の支払額	△15	△19
補償金の受取額	—	139
法人税等の支払額	△4,489	△2,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,719	10,544
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△2,935	△7,111
固定資産の売却による収入	67	201
投資有価証券の取得による支出	△309	△556
投資有価証券の売却による収入	251	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,173	—
事業譲受による支出	△26	—
貸付けによる支出	△0	△2
貸付金の回収による収入	2	8
定期預金の預入による支出	△777	△171
定期預金の払戻による収入	601	347
その他	△162	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,462	△7,383
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3	—
長期借入れによる収入	10	6,720
長期借入金の返済による支出	△2	△2
自己株式の取得による支出	△4	△3
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,060	△1,232
非支配株主への配当金の支払額	△39	△256
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△137
その他	△14	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,114	5,077
現金及び現金同等物に係る換算差額	△470	141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,671	8,380
現金及び現金同等物の期首残高	36,864	38,542
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 38,542	※1 46,923

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

前期44社 当期43社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

(株)ホビーラホビーレ、ユニ工業(株)、山形三菱鉛筆精工(株)、(株)永江印祥堂、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA)PTY. LTD.、三菱鉛筆商務(香港)有限公司、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.、上海新華菱文具制造有限公司、深圳新華菱文具制造有限公司

なお、KEY WAVE INDUSTRIAL LIMITEDは解散により消滅しました。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は(株)新菱であります。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)新菱他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

下記の会社を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、三菱鉛筆北海道販売(株)、三菱鉛筆東北販売(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆埼玉県販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、三菱鉛筆沖縄県販売(株)、三菱鉛筆中国販売(株)、三菱鉛筆中部販売(株)の9社の決算日は6月30日ですが、これら子会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年3月30日開催の第142回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分833百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
商品及び製品	6,860百万円	6,751百万円
仕掛品	2,844	3,043
原材料及び貯蔵品	5,073	5,456

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	6	6

※3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	119百万円	152百万円
支払手形	29	64

※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
担保資産		
建物及び構築物	4百万円	4百万円
土地	33	33
合計	38	37

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
担保付債務		
短期借入金	22百万円	22百万円
長期借入金	5	3
合計	27	25

#### 5. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
従業員	16百万円	8百万円
その他	0	—
合計	16	8

6. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	41百万円	34百万円

※7. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	14,154百万円	13,910百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,374	13,130

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※8. 連結財務諸表提出会社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
借入実行残高	一百万円	6,720百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成28年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売促進費	4,574百万円	4,279百万円
貸倒引当金繰入額	308	85
給与手当	6,068	6,564
退職給付費用	266	265
賞与引当金繰入額	267	278
役員退職慰労引当金繰入額	128	46
研究開発費	3,282	3,032
減価償却費	307	343

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
一般管理費	3,282百万円	3,032百万円

※3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	6百万円
土地	2	22
その他	0	0

※4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物除却損	2	4
機械装置及び運搬具売却損	0	2
機械装置及び運搬具除却損	10	7
その他(有形固定資産)売却損	0	—
その他(有形固定資産)除却損	0	3
建設仮勘定除却損	22	17
撤去費用	292	62

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
広島県 広島市	事業用資産	建物及び構築物	16

当社グループは、管理会計上の区分を基準に、原則として工場資産は工場単位、営業資産は会社単位、賃貸用資産及び遊休資産は物件単位にグルーピングを行っております。また、連結財務諸表提出会社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

前連結会計年度において、広島県広島市の事業用資産は、売却の決定に伴い、使用が見込まれない当該資産の帳簿価額を減額し、減損損失(16百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

※6. 工場再編損失

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

連結財務諸表提出会社は、群馬工場内の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△754百万円	3,039百万円
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	△754	3,039
税効果額	374	△930
その他有価証券評価差額金	△379	2,108
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△74	53
税効果額	23	△16
繰延ヘッジ損益	△50	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△712	358
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△379	454
組替調整額	153	210
税効果調整前	△225	664
税効果額	62	△203
退職給付に係る調整額	△163	461
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	—
組替調整額	△1	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	△1,307	2,964

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,143,146	—	—	32,143,146
合計	32,143,146	—	—	32,143,146
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,356,195	959	50,239	3,306,915
合計	3,356,195	959	50,239	3,306,915

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加959株は、単元未満株式の買取りによる増加909株、持分法適用会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分50株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50,239株は、単元未満株式の売渡請求による減少3株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分30,236株及び持分法の適用範囲から除外されたことによる自己株式(当社株式)の当社帰属分20,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	539	18.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	569	19.00	平成28年6月30日	平成28年9月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	21.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	32,143,146	32,143,146	—	64,286,292
合計	32,143,146	32,143,146	—	64,286,292
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4, 5	3,306,915	3,324,285	16	6,631,184
合計	3,306,915	3,324,285	16	6,631,184

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加32,143,146株は、株式分割によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,306,915株は、株式分割によるものであります。  
 4. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,370株は、単元未満株式の買取りによる増加1,105株、関係会社持分変動に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分16,265株であります。  
 5. 普通株式の自己株式の株式数の減少16株は、単元未満株式の売渡請求による減少16株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	629	21.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	659	22.00	平成29年6月30日	平成29年9月6日

(注) 当社は、平成29年4月27日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年7月1日を効力発生日としておりますので、平成29年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	838	利益剰余金	14.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	39,050百万円	47,265百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△507	△341
現金及び現金同等物	38,542	46,923

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

投資有価証券のうちの株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を基に借入を行っております。長期借入金は、新社屋建設のために、株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、借入期間は10年、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,050	39,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,674	17,674	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	13,043	13,043	—
資産計	69,768	69,768	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,344	8,344	—
(2) 短期借入金	1,095	1,095	—
(3) 未払金	5,124	5,124	—
(4) 長期借入金	7	7	0
負債計	14,572	14,572	0
デリバティブ取引（*）	△132	△132	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,265	47,265	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,292	19,292	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	16,643	16,643	—
資産計	83,200	83,200	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,712	8,712	—
(2) 短期借入金	1,095	1,095	—
(3) 未払金	2,832	2,832	—
(4) 長期借入金	6,725	6,715	10
負債計	19,366	19,355	10
デリバティブ取引（*）	△38	△38	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	48	48
合計	48	48

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	39,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,674	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	100	—	—
合計	56,724	100	—	—

当連結会計年度（平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	47,265	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,292	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	100	100	—
合計	66,557	100	100	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,095	—	—	—	—	—
長期借入金	2	2	2	1	—	—
合計	1,097	2	2	1	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,095	—	—	—	—	—
長期借入金	542	722	722	720	720	3,298
合計	1,637	722	722	720	720	3,298

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,609	4,517	8,091
	(2) 債券 社債	104	100	4
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,713	4,618	8,095
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	330	392	△62
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	330	392	△62
合計		13,043	5,010	8,033

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額45百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

(単位: 百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,170	5,058	11,112
	(2) 債券 社債	203	200	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,374	5,258	11,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	268	311	△43
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	268	311	△43
合計		16,643	5,570	11,072

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額48百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	20	15	—
その他	—	—	—
合計	20	15	—

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	—
その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券についての減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について、0百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,971	—	△95	△95
	買建 米ドル	553	—	15	15
合計		2,525	—	△80	△80

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,534	—	△8	△8
	ユーロ	648		△15	△15
	買建 米ドル	889	—	△15	△15
合計		3,072	—	△39	△39

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	4,147	—	△52	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	1,208	—		
合計			5,355	—	△52	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	560	—	1	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	1,861	—		
合計			2,422	—	1	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,461百万円	10,010百万円
勤務費用	452	296
利息費用	36	13
数理計算上の差異の発生額	399	14
退職給付の支払額	△323	△281
その他	△15	51
退職給付債務の期末残高	10,010	10,105

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	6,364百万円	6,363百万円
期待運用収益	25	9
数理計算上の差異の発生額	20	469
事業主からの拠出額	93	94
退職給付の支払額	△191	△187
その他	52	176
年金資産の期末残高	6,363	6,925

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,534百万円	6,530百万円
年金資産	△6,363	△6,925
	170	△395
非積立型制度の退職給付債務	3,476	3,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,646	3,180
退職給付に係る負債	3,753	3,731
退職給付に係る資産	△106	△550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,646	3,180

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	452百万円	296百万円
利息費用	36	13
期待運用収益	△25	△9
数理計算上の差異の費用処理額	153	210
確定給付制度に係る退職給付費用	617	510

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
数理計算上の差異	△225百万円	664百万円
合計	△225	664

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△626百万円	38百万円
合計	△626	38

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	14.2%	14.0%
株式	46.7	49.8
一般勘定	29.2	26.1
その他	9.9	10.1
合計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.5%	0.2%
予想昇給率	3.6～6.1%	3.2～5.4%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）34百万円、当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）38百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,108百万円	1,002百万円
子会社繰越欠損金	78	21
未実現利益	512	474
役員退職慰労引当金	307	26
長期未払金	—	255
貸倒引当金損金算入限度超過額	44	90
たな卸資産評価損否認	116	96
賞与引当金	141	149
返品引当金	13	13
未払事業税	60	112
減損損失	46	17
その他	412	400
繰延税金資産小計	2,843	2,662
評価性引当額	△104	△38
繰延税金資産合計	2,738	2,624
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,460	△3,390
固定資産圧縮積立金	△212	△212
関係会社留保利益	△508	△519
その他	△2	△52
繰延税金負債合計	△3,183	△4,174
繰延税金資産(負債)の純額	△445	△1,550

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,199百万円	1,109百万円
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定資産－繰延税金資産	166	217
固定負債－繰延税金負債	△1,811	△2,877

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
在外子会社等との税率差異	△2.47	△0.34
税額控除	△3.26	△2.50
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10	0.30
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.10	—
関係会社留保利益の追加税金見込額	1.45	0.09
評価性引当額	△0.76	△0.48
その他	3.52	0.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.05	28.97

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)及び、当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成28年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。平成29年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,607	1,602
期中増減額	△4	△92
期末残高	1,602	1,509
期末時価	4,652	4,502

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度における主な減少額は、当社が保有していた不動産を売却したことによるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	62,152	2,564	64,716	—	64,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	25	40	△40	—
計	62,166	2,589	64,756	△40	64,716
セグメント利益	9,782	59	9,841	23	9,865
セグメント資産	103,557	1,976	105,533	△431	105,102
セグメント負債	24,757	951	25,709	△344	25,365
その他項目					
減価償却費	1,814	29	1,844	—	1,844
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,234	38	5,272	—	5,272

(注) 1. セグメント利益の調整額23百万円、セグメント資産の調整額△431百万円及びセグメント負債の調整額△344百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	64,696	2,550	67,247	—	67,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	23	37	△37	—
計	64,711	2,573	67,284	△37	67,247
セグメント利益	11,719	107	11,827	22	11,849
セグメント資産	120,539	1,985	122,525	△329	122,195
セグメント負債	31,883	855	32,739	△243	32,495
その他項目					
減価償却費	1,817	32	1,849	—	1,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,845	38	4,883	—	4,883

(注) 1. セグメント利益の調整額22百万円、セグメント資産の調整額△329百万円及びセグメント負債の調整額△243百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
35,192	8,647	11,837	6,060	2,978	64,716

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
14,709	1,217	95	16,021

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Newell Co.	7,768	筆記具及び筆記具周辺商品事業

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
36,792	7,936	12,307	6,492	3,719	67,247

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
17,722	1,080	90	18,894

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Newell Co.	7,574	筆記具及び筆記具周辺商品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	16	—	16

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	85	—	85
当期末残高	724	—	724

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	119	—	119
当期末残高	669	—	669

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	中部産業株式会社 (注) 1	愛知県 名古屋市 中村区	48	卸売業	—	事業の譲受	事業の譲受 譲受資産合計 譲受負債合計 譲受対価	1,090 1,063 26	—	—

(注) 1. 平成28年10月1日に三菱鉛筆中部販売(株)から商号変更しております。中部産業株式会社は、当社が保有していた株式の全てを譲渡したことにより、関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額については関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格につきましては、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、両者協議の上、決定したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）において、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,356.83円	1,531.66円
1株当たり当期純利益金額	107.48円	144.73円

(注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	79,737	89,700
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,485	1,392
(うち非支配株主持分)	(1,485)	(1,392)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	78,251	88,308
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	57,672,463	57,655,108

## (2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,190	8,346
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	6,190	8,346
期中平均株式数 (株)	57,598,351	57,671,894

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,095	1,095	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	542	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	2	9.96	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	6,183	0.50	平成31年～ 平成39年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	2	7.62	平成31年～ 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,114	7,825	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	722	722	720	720
リース債務	1	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,584	34,496	49,160	67,247
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	4,124	6,553	8,762	12,123
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,922	4,626	6,234	8,346
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	50.67	80.23	108.10	144.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	50.67	29.56	27.87	36.63

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

②決算日後の情報

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,697	31,188
受取手形	※4 533	※4 818
売掛金	※2 13,446	※2 14,509
たな卸資産	※1 8,342	※1 8,331
繰延税金資産	559	537
未収入金	※2 2,322	※2 2,225
短期貸付金	0	0
未収消費税等	560	666
その他	132	152
貸倒引当金	△73	△61
流動資産合計	50,520	58,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,703	4,172
構築物	101	82
機械及び装置	2,061	2,429
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	365	403
土地	3,692	3,604
建設仮勘定	4,255	5,373
有形固定資産合計	13,184	16,067
無形固定資産		
ソフトウェア	42	72
その他	44	44
無形固定資産合計	87	116
投資その他の資産		
投資有価証券	13,055	16,648
関係会社株式	4,263	4,434
長期貸付金	5	0
長期前払費用	66	44
前払年金費用	4	—
その他	635	607
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	18,029	21,732
固定資産合計	31,301	37,916
資産合計	81,821	96,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,004	946
買掛金	※2 7,512	※2 7,545
短期借入金	※6 780	※6, ※7 1,320
未払金	4,481	2,270
未払費用	1,262	1,055
未払法人税等	186	1,648
賞与引当金	292	311
返品引当金	45	43
その他	526	561
流動負債合計	16,090	15,701
固定負債		
長期借入金	—	※7 6,179
繰延税金負債	1,470	2,314
退職給付引当金	2,704	3,042
役員退職慰労引当金	891	—
環境対策引当金	23	14
その他	39	866
固定負債合計	5,129	12,418
負債合計	21,220	28,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,582	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	480	480
別途積立金	36,585	38,585
繰越利益剰余金	12,331	15,756
利益剰余金合計	50,221	55,646
自己株式	△3,231	△3,234
株主資本合計	55,070	60,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,567	7,672
繰延ヘッジ損益	△36	0
評価・換算差額等合計	5,531	7,673
純資産合計	60,601	68,164
負債純資産合計	81,821	96,285



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 51,169	※1 52,358
売上原価	※1 30,711	※1 30,705
売上総利益	20,458	21,653
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,360	※1, ※2 14,083
営業利益	6,098	7,569
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,141	1,260
為替差益	—	97
その他	350	479
営業外収益合計	※1 1,491	※1 1,837
営業外費用		
支払利息	4	12
為替差損	394	—
シンジケートローン手数料	59	141
その他	18	16
営業外費用合計	※1 476	※1 171
経常利益	7,112	9,235
特別利益		
固定資産売却益	3	22
投資有価証券売却益	15	0
関係会社株式売却益	220	—
特別利益合計	238	22
特別損失		
固定資産除売却損	323	84
減損損失	16	—
工場再編損失	—	※3 117
特別損失合計	339	201
税引前当期純利益	7,012	9,057
法人税、住民税及び事業税	1,721	2,423
法人税等調整額	175	△79
法人税等合計	1,896	2,344
当期純利益	5,115	6,713

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	469	33,585	11,336	46,214	△3,226	51,068
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						11		△11	—		—
別途積立金の積立							3,000	△3,000	—		—
剰余金の配当								△1,108	△1,108		△1,108
当期純利益								5,115	5,115		5,115
自己株式の取得										△4	△4
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	11	3,000	995	4,006	△4	4,002
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	36,585	12,331	50,221	△3,231	55,070

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,945	14	5,960	57,028
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,108
当期純利益				5,115
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△378	△50	△429	△429
当期変動額合計	△378	△50	△429	3,572
当期末残高	5,567	△36	5,531	60,601

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	36,585	12,331	50,221	△3,231	55,070
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立											—
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△1,288	△1,288		△1,288
当期純利益								6,713	6,713		6,713
自己株式の取得										△3	△3
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	2,000	3,424	5,424	△3	5,421
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	38,585	15,756	55,646	△3,234	60,491

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,567	△36	5,531	60,601
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,288
当期純利益				6,713
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,105	36	2,141	2,141
当期変動額合計	2,105	36	2,141	7,563
当期末残高	7,672	0	7,673	68,164

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理する方法を採用しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた77百万円は、「シンジケートローン手数料」59百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年3月30日開催の第142回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分833百万円を「長期末払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
商品及び製品	4,586百万円	4,078百万円
仕掛品	1,420	1,552
原材料及び貯蔵品	2,336	2,700

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	11,633百万円	11,708百万円
短期金銭債務	2,298	2,166

### 3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.	508百万円	429百万円
ユニポリマー(株)	115	213
(株)ユニ	107	97
ユニ工業(株)	50	50
山形三菱鉛筆精工(株)	39	34
従業員	16	8
その他	18	24
合計	856	858

※4. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	17百万円	31百万円

5. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形割引高	41百万円	34百万円

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	14,154百万円	13,910百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,374	13,130

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※7. 当社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
借入実行残高	一百万円	6,720百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成28年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,914百万円	34,852百万円
仕入高	12,878	11,788
営業取引以外の取引による取引高	1,443	1,356

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売促進費	3,470百万円	3,113百万円
運賃荷造費	1,319	1,311
給与手当	2,055	2,208
退職給付費用	182	216
賞与引当金繰入額	107	123
役員退職慰労引当金繰入額	112	28
コンピュータ費	661	677
研究開発費	3,244	2,998
減価償却費	218	250
おおよその割合		
販売費	37%	34%
一般管理費	63%	66%

※3. 工場再編損失

当社は、群馬工場内の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,434百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,263百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	827百万円	932百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	22	19
役員退職慰労引当金	273	—
長期未払金	—	255
賞与引当金	90	95
たな卸資産評価損否認	89	80
減損損失	26	3
その他	427	434
繰延税金資産小計	1,758	1,821
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	1,758	1,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,456	△3,386
固定資産圧縮積立金	△212	△212
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△2,669	△3,598
繰延税金資産(負債)の純額	△910	△1,776

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	559百万円	537百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,470	△2,314

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.38	1.23
税額控除	△4.47	△3.29
住民税均等割	0.23	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.37	△3.10
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.32	—
その他	△0.10	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.05	25.88

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,808	1,790	252	293	10,345	6,173
	構築物	656	—	—	19	656	574
	機械及び装置	14,629	1,085	562	703	15,153	12,723
	車両運搬具	80	—	—	1	80	79
	工具、器具及び備品	12,411	369	644	331	12,136	11,733
	土地	3,692	—	87	—	3,604	—
	建設仮勘定	4,255	4,458	3,339	—	5,373	—
	合計	44,535	7,703	4,887	1,350	47,352	31,284
無形固定資産	ソフトウェア	2,723	58	—	29	2,782	2,710
	その他	47	—	—	—	47	3
	合計	2,771	58	—	—	2,830	2,713

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。

(注2) 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(建物)	群馬工場	1,636百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	753百万円
(機械及び装置)	研究用設備	157百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	137百万円

(主な減少)

(建物)	群馬工場	252百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造設備	277百万円
(機械及び装置)	シャープペン製造用設備	134百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	455百万円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	62	74	62
賞与引当金	292	311	292	311
返品引当金	45	43	45	43
役員退職慰労引当金	891	28	920	—
環境対策引当金	23	—	9	14

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____  無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html">https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第142期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第143期第1四半期) (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年5月9日関東財務局長に提出

(第143期第2四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月4日関東財務局長に提出

(第143期第3四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年3月29日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 数原英一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社27社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 数原英一郎は、当社の第143期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。